

第6章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

平成29年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	42,439人	636,585千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	7,517人	112,755千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	143,028人	1,503,095千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	25,316人	270,675千円
中 学 生	56,167人	561,670千円
合 計	274,467人	3,084,780千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額を超過する者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

平成29年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	2,293人	11,465千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	204人	1,020千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	18,557人	92,785千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	963人	4,815千円
中 学 生	11,320人	56,600千円
合 計	33,337人	166,685千円

(2) 学童保育事業

学童保育は、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により保育を受けられない小学校1年生から6年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に、現在24か所に学童保育所を設置し実施しています。

市内学童保育所一覧

	学童保育所名	所在地	定員
1	米本第2	米本1359米本団地4街区（マリヤ保育園隣）	30人
2	米本第3	米本2301（米本南小内）	50人
3	村上	村上1113-1（村上児童会館内）	50人
4	村上第2	村上1113-1（村上小内）	50人
5	村上北	村上1113-1（村上北小内）	40人
6	上高野	村上1946-90（第二勝田保育園内）	60人
7	睦	桑納176（睦小内）	30人
8	大和田	大和田新田321（市役所隣）	45人
9	大和田第2	大和田628（大和田南小内）	80人
10	大和田第3	大和田新田409-15（アルカンシエール内）	45人
11	大和田第3分室	大和田新田406	40人
12	ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1（萱田第5公園側）	50人
13	ゆりのき台第2	大和田新田511-1（ソレイユ・ナーサリーゆりのき台側）	70人
14	南高津	高津421-3（南高津小内）	40人
15	高津	高津832-1（高津児童会館内）	70人
16	高津第2	大和田新田15（高津支所隣）	45人
17	新木戸	大和田新田1060-1（新木戸保育園内）	40人
18	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2（しおん教会内）	80人
19	みどりが丘	吉橋2357（みどりが丘小内）	50人
20	八千代台	八千代台西1-8（八千代台小内）	70人
21	八千代台西	八千代台西7-23-1（八千代台西小内）	40人
22	八千代台東	八千代台東2-5-1（八千代台東小内・別棟）	100人
23	勝田台	勝田台2-14（勝田台小内）	105人
24	勝田台南	勝田台5-9（勝田台南小内）	45人
	合計		1,325人

(3) 児童会館事業

児童の心身の向上と健全な育成を図ることを目的とする施設です。

この児童会館を利用できるのは、

- ① 市内に居住する満3歳以上15歳未満の者
- ② 児童福祉増進の事業に従事する者

名称	所在地	延べ利用人数
米本児童会館	米本1359	2,146人
高津児童会館	高津832-1	3,219人
村上児童会館	村上1113-1	915人

(4) 幼稚園等支援事業

私立幼稚園等就園奨励費

○対 象 私立幼稚園等に在園する満3歳児～5歳児の保護者

○目 的 保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資すること。

○内 容 所得状況等に応じて、保護者が支払う入園料と保育料を上限として支給します。

世帯区分		項 目	支給上限額	人数	補助額 (月割を含む)
市民税非課税	下記以外	第1子	302,000円	29人	7,697,500円
		第2子	338,000	41	11,546,000
		第3子以降	338,000	16	4,865,000
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	34	8,452,000
		第2子	338,000	17	3,919,800
		第3子以降	338,000	15	3,969,000
市民税所得割 非課税	下記以外	第1子	302,000	11	2,917,100
		第2子	338,000	12	3,470,000
		第3子以降	338,000	9	2,437,000
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	1	240,000
		第2子	338,000	1	280,000
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割課税 額77,100円以下	下記以外	第1子	169,200	113	18,428,700
		第2子	253,000	59	14,404,300
		第3子以降	338,000	19	5,074,600
	要保護者等が 属する世帯	第1子	302,000	10	2,288,400
		第2子	338,000	6	1,411,700
		第3子以降	338,000	4	1,080,000
市民税所得割課税額211,200円以下		第1子	92,200	1,004	89,453,800
		第2子	215,000	606	127,133,000
		第3子以降	338,000	48	13,878,800
市民税所得割課税額211,201円以上		第2子	184,000	347	62,390,900
		第3子以降	338,000	35	10,008,100
国 + 市単分計 (a)				2,437	395,345,700
(内市単分) (b)			(30,000)	(2,260)	(64,868,200)
市民税所得割課税額211,201円以上の第一子 及び幼稚園類似施設(市単分のみ) (c)			30,000	517	14,932,500
市単計 (b) + (c)			30,000	2,777	79,800,700
合計 (a) + (c)				2,954	410,278,200

※「支給上限額」は国の補助単価と市独自に助成を行う額（年額30,000円）を合わせた額となります。

※「要保護者等」は子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第4項に規定する要保護者等を指します。

(5) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児及び小中学生の保健の向上及び子育て支援の充実
対 象 乳幼児及び小中学生の保護者
内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	助 成 金 額
27	28,723人	663,163,264円
28	28,422人	692,875,612円
29	28,007人	715,407,063円

(6) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担します。

目的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。
対象 養育のため入院を必要とする未熟児
制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金（保護者の自己負担金）を徴収します。

医療費実績（市が負担した医療費）

年度	対象乳児数（人）	金額（円）
27	35	10,047,771
28	43	10,206,169
29	32	6,844,324

※当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年度	対象乳児数（人）	金額（円）
27	32	2,272,045
28	39	1,726,490
29	27	1,281,450

※当該年度（4月～3月）に調定した徴収金

(7) 放課後子ども教室推進事業

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供しております。
実施校 村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校

村上北小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用人数
28	125日	3,817人
29	125日	4,377人

西高津小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用人数
28	125日	4,082人
29	125日	4,517人

八千代台西小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用人数
28	125日	3,419人
29	125日	3,092人

勝田台南小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用人数
28	65日	1,705人
29	125日	3,323人

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
27	24園	2,195人	960人	430人	904人	2,294人	127人	26人	153人
28	33園	2,431人	1,043人	487人	941人	2,471人	129人	24人	153人
29	34園	2,455人	1,115人	477人	984人	2,576人	141人	25人	166人

	保育園名 (平成29年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
公立	ゆりのき台	平成 8. 4. 1	170人	25人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和 46. 4. 1	90人	20人	1,080.10㎡	420.66㎡
	八千代台西	昭和 48. 8. 1	60人	19人	1,855.05㎡	517.99㎡
	八千代台南	昭和 51. 4. 1	90人	20人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和 53. 4. 1	60人	16人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和 48. 4. 1	90人	18人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和 49. 8. 1	120人	23人	1,880.70㎡	1,017.81㎡
	村上北	昭和 51. 4. 1	120人	25人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	合計		800人	166人		
私立	新木戸	昭和 45. 4. 1	150人	27人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	勝田	昭和 40. 4. 1	90人	24人	763.00㎡	645.02㎡
	第二勝田	昭和 46. 4. 1	120人	31人	3,479.92㎡	1,189.97㎡
	茶々おおわだみなみ	平成 13. 4. 1	120人	28人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成 17. 4. 1	120人	25人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成 19. 4. 1	90人	28人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成 20. 4. 1	120人	27人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成 21. 4. 1	100人	26人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成 23. 4. 1	160人	38人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成 23. 4. 1	28人	7人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成 24. 4. 1	40人	16人	1,193.55㎡	329.19㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成 26. 4. 1	37人	21人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成 26. 4. 1	20人	3人	393.97㎡	145.44㎡
	合計		1,195人	301人		

	保育園名 (平成29年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
私立認定こども園	マ リ ヤ	昭和 46. 4. 1	100人	21人	2,190.28㎡	1,282.73㎡
	若 葉 高 津	昭和 47. 4. 1	105人	21人	3,045.10㎡	862.84㎡
	八 千 代 わ か ば	平成 26. 4. 1	30人	13人	1,325.66㎡	933.98㎡
	エンゼルガーデン	平成 28. 4. 1	30人	21人	1,951.91㎡	1,399.10㎡
	高 津	平成 28. 4. 1	60人	23人	1,844.91㎡	1,217.70㎡
	若葉ナースリー・スクール	平成 29. 4. 1	10人	8人	1,818.55㎡	1,074.83㎡
	合 計		335人	107人		
私立小規模保育事業所	ソレイユナーサリー 高 津 東	平成 28. 4. 1	18人	10人	318.81㎡	108.89㎡
	チャイルドタイム緑が 丘エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	5人	3,655.19㎡	140.15㎡
	チャイルドタイム八千 代エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	5人	25,301.84㎡	132.51㎡
	み どり が 丘	平成 28. 4. 1	19人	6人	6,226.27㎡	99.48㎡
	クレヨンキッズ 八 千 代 緑 が 丘	平成 28. 4. 1	19人	6人	338.65㎡	145.60㎡
	大和田駅前ちぐさ	平成 28. 4. 1	19人	9人	400.12㎡	136.39㎡
	あ い ラ ヴ KIDs	平成 28. 4. 1	12人	2人	219.99㎡	216.40㎡
	合 計		125人	43人		
総合計			2,431人	617人		

② 入園状況

各年度平均数

年度	保 育 園			定 員			入 園 児 童 数		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
27	8園	16園	24園	800人	1,395人	2,195人	802人	1,580人	2,382人
28	8園	25園	33園	800人	1,631人	2,431人	790人	1,781人	2,571人
29	8園	26園	34園	800人	1,655人	2,455人	832人	1,817人	2,649人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

平成29年度

年齢	区分	計	知的障害児			身体障害児		
			軽	中	重	軽	中	重
0歳		1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
1歳		1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
2歳		3人	3人	0人	0人	0人	0人	0人
3歳		2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人
4歳		12人	11人	1人	0人	0人	0人	0人
5歳		24人	20人	2人	0人	1人	0人	1人
合計		43人	37人	4人	0人	1人	0人	1人

※身体障害児1人は知的障害（軽度）を重複

④ 地域子育て支援センター事業

在宅子育て支援の充実を図るため、市内を7圏域に分け、子ども支援センターすてっぷ21と公立保育園に併設した地域子育て支援センターを拠点として、妊娠から出産、乳幼児期の切れ目のない支援、安心して子育てができる地域づくり、遊びと交流の場の提供を行っています。

○利用状況

名 称	圏 域	27 年 度	28 年 度	29 年 度
ト ッ プ ス (米本南保育園内)	阿 蘇	1,455人	1,985人	1,702人
こ あ ら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	12,346人	11,495人	11,217人
あ い あ い (八千代台南保育園内)	八千代台	6,454人	6,650人	3,902人
た ん ぽ ぽ (村上北保育園内)	村 上	6,288人	3,895人	5,613人
つ ぽ め (睦北保育園内)	睦	1,228人	1,401人	1,099人
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝 田 台	10,488人	11,109人	9,015人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全 域 (大和田)	26,792人	24,413人	21,539人
合 計		65,051人	60,948人	54,087人

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている児童であって、病気の治療中または回復期にあたるため集団保育が困難で、かつ保護者が就労などの理由により日中の保育ができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

月	延人数	月	延人数		
4月	127人	10月	126人		
5月	135人	11月	114人		
6月	185人	12月	156人		
7月	140人	1月	173人		
8月	125人	2月	181人	※平成29年度実績	
9月	152人	3月	101人	合 計	1,715人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり安心して子育てできる環境と地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	673人	212件	10	733人	295件		
5	693人	260件	11	745人	275件		
6	702人	291件	12	758人	260件		
7	713人	232件	1	768人	206件		
8	720人	162件	2	780人	242件	合 計	
9	725人	258件	3	798人	282件	活動件数	2,975件

※ 平成29年度利用家庭数 152件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

※ 平成29年度利用件数 10件 利用延べ日数 23日間

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施します。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

年度	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	6件	8,218千円	0件	0千円		
27	9件	13,103千円	0件	0千円	0件	0千円
28	20件	36,672千円	0件	0千円	0件	0千円
29	14件	26,200千円	0件	0千円	1件	168千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子等のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。

なお、助成額については、自己負担額から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額となります。

<助成状況>

年度	対象者数	助成額
26	1,432件	20,852,100円
27	1,633件	18,786,512円
28	1,515件	19,522,884円
29	1,520件	18,726,562円

<29年度内訳>

入院	通院	調剤
円 1,861,340	円 12,391,292	円 4,473,930

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
26	20件
27	12件
28	8件
29	9件

<29年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	9件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給します。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
26	1	27,600	5	5,646,000	3	150,000
27	1	19,440	2	2,046,000	2	75,000
28	2	64,754	1	1,200,000	1	50,000
29	2	181,640	2	2,400,000	0	0

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
26	1 世帯	4,032,694円
27	2 世帯	8,036,065円
28	2 世帯	8,148,669円
29	1 世帯	3,556,650円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない場合、または父又は母が一定の障害を有している18歳未満の児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てを支給します。

<支給状況>

年度	区 分	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	計
	全部支給	一部支給				
26		541	631	131	1,303世帯	500,265,270円
27		555	614	143	1,312世帯	500,160,180円
28		516	614	159	1,289世帯	506,471,990円
29		463	568	154	1,185世帯	499,625,380円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

18歳未満の子どもとその家庭（妊産婦を含む）の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告の窓口にもなっています。

(延べ対応状況)

(単位：件)

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
27	15,008	5,496	5	163	74	227	217	665	93	21,948
28	16,551	7,944	37	325	84	540	193	576	57	26,307
29	17,755	10,996	26	218	90	172	152	585	76	30,070

(29年度相談内訳)

(単位：件)

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	380	233	2	16	4	11	18	50	9	343	723
継続相談	242	133	1	4	3	3	3	10	0	157	399
実件数	622	366	3	20	7	14	21	60	9	500	1,122

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

①定期予防接種

予防接種法に基づき、4種混合・2種混合・麻しん風しん・日本脳炎（小学生等含む）等を定期予防等接種委託医療機関において個別接種で実施しています。

不活化ポリオは平成24年に定期予防接種となった4種混合に含まれることから年々単独接種が減少しています。日本脳炎は、平成17～21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが、新ワクチンの開発に伴い、平成23年度より積極的勧奨を再開し、接種を逸した者に対して対象者が20歳になる年齢までの間、接種できる特別措置を実施しています。近年の定期予防接種の変化として、平成25年度から子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月から水痘ワクチン、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが導入されました。なお、子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的疼痛が認められたため、平成25年6月から積極的接種勧奨を差し控えています。

②任意予防接種

乳幼児を感染から守り、健やかな成長を支援するため任意予防接種であるロタウイルス予防接種の一部助成を平成27年4月から市内委託医療機関で実施しています。

接種延べ人数：人

区分		年度			
		27	28	29	
定期 予 防 接 種	3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	7	0	0	
	2種混合（ジフテリア・破傷風）児童・生徒	1,213	1,217	1,240	
	4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	6,443	6,472	6,228	
	不活化ポリオ	674	284	114	
	麻しん風しん混合	3,331	3,268	3,230	
	麻しん	0	0	0	
	風しん	0	0	0	
	日本脳炎	6,833	6,691	6,839	
	B C G	1,603	1,600	1,542	
	ヒブ	6,501	6,472	6,110	
	小児用肺炎球菌	6,505	6,410	6,122	
	子宮頸がん予防	8	6	8	
	水痘	3,632	3,073	3,126	
	B型肝炎	開始：平成28年10月	—	2,522	4,634
	任 接 種 予 防	ロタウイルス予防接種	開始：平成27年4月	3,334	3,254

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の取り組みとして、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

① 事業の実施状況

区 分 \ 年 度	27	28	29
妊 娠 届 出 数	1,642人	1,465人	1,457人
プ レ マ マ 教 室	165人	152人	189人
パパとママの子育て教室	実数	225組	214組
	延数	460人	436人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場	1,251人	1,251人	1,238人
10 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場	1,238人	1,256人	1,217人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場	23人	23人	28人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者	35人	33人	24人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育	3,195人	3,224人	3,539人
食 に 関 す る 健 康 教 育	753人	96人	32人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談	4,069人	4,144人	4,147人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談	9,604人	9,705人	11,321人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問	3,144人	2,900人	2,769人
妊 婦 健 康 診 査	19,344人	18,169人	17,851人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	428人	401人	416人
乳 児 健 康 診 査	2,950人	2,898人	2,908人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	1,521人	1,498人	1,533人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	1,256人	1,241人	1,268人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	663人	623人	617人
3 歳 児 健 康 診 査	1,507人	1,564人	1,536人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査	1,103人	1,098人	1,053人

② 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分 \ 年 度	27	28	29
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	1,011人	1,004人	841人

③ 産後ケア事業

産後に十分な家事や育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児等に不安があるなど特に支援が必要な人に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を医療機関又は助産所に委託して行い、産後の生活を支援します。

- ・利用件数 平成28年度 宿泊型 2件、ヘルパー型 2件
平成29年度 宿泊型 6件、デイケア型 2件

(3) 入院助産措置費

経済的理由で入院助産を受けることができない妊婦を助産施設にて助産を実施することにより、福祉の向上を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
27	2件	798,340円
28	5件	1,965,210円
29	8件	4,057,350円